

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第163回） 議事要旨

1 日 時 平成24年5月16日（水） 9時30分から11時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、堀井委員、吉井委員

（事務局） 和田事務室長、芝事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん案等審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案と新規2事案の合計5事案（いずれも厚生年金事案）を審議した。
継続3事案については、いずれも年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。

新規2事案については、いずれも年金記録を訂正する必要がない方向で決定することとなった。

(2) 次回は、平成24年6月13日（水）午前9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第138回）議事要旨

1 日 時 平成24年5月16日（水） 14時00分から15時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 植木部会長、常谷委員、西井委員、新藤委員

（事務局） 和田事務室長、芝事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続2事案(厚生年金1事案、国民年金1事案)、新規2事案(厚生年金1事案、国民年金1事案)の合計4事案を審議した。

継続2事案のうち、1事案(厚生年金事案)については年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案(国民年金事案)については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。

新規2事案のうち、1事案(国民年金事案)については年金記録の一部の訂正についてあっせんする方向で、1事案(厚生年金事案)については年金記録の訂正の必要がない方向で、それぞれ決定することとなった。

(2) 次回は、平成24年6月13日(水)午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第165回） 議事要旨

1 日 時 平成24年5月30日（水） 9時30分から11時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 松本部会長、塩田委員、藤目委員、間島委員

（四国支局） 茂垣局長

（事務室） 和田室長、石本事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続1事案(厚生年金事案)と新規3事案(国民年金事案)の合計4事案を審議した。

継続1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。

また、新規3事案については、年金記録を訂正する必要が無い方向で決定することとなった。

(2) 次回は、平成24年6月13日（水）午前9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕